破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１０８７２号

神奈川県横浜市港南区上大岡東２－４－１－101、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区森が丘１丁目７－18

債務者　坂口　美孝

1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８７３号

神奈川県茅ヶ崎市若松町11－４

債務者　橋本光一郎

1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９１７号

埼玉県川越市久保町12－４

債務者　井口　義一

1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　博紀
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７７０号

神奈川県大和市下鶴間3001－40－304

債務者　新垣　文雄

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拡時
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３４号

福岡県福津市花見が浜１－６－７－203、住民票上の住所神奈川県海老名市上今泉５丁目11番１号

債務者　熱田　民生

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１０６１７号

埼玉県さいたま市南区大字太田窪2244番地46

債務者　安尾　勲二

1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩知道真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８６７号

東京都葛飾区立石８丁目53－６－401

債務者　佐野　潤

1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４７９号

東京都西東京市下保谷２丁目６－４－101

債務者　相馬　佑輔

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二神　俊和
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５３５号

神奈川県相模原市中央区鹿沼台１丁目６－１－201

債務者　梁田　輝彦

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　弘江
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６４２号

埼玉県久喜市伊坂420－１－202

債務者　飯田　　昇

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７２４号

神奈川県大和市下和田1348－２－203

債務者　松村　尚二

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　将成
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７３６号

東京都渋谷区初台２丁目31－５－208

債務者　松永　徳枝

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　渉
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８０２号

神奈川県川崎市麻生区岡上71－２－２－216

債務者　渡部　優子

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　夏
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５８０号

埼玉県さいたま市桜区町谷４丁目12－３－101

債務者　日高　聖二

1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部